

特集

特別定額給付金..... P.2
 新型コロナウイルスの支援・相談窓口一覧..... P.3
 朝霞市新型コロナウイルス緊急経済対策一覧..... P.4
 こんにちは！地域包括支援センターです！..... P.7
 市の家計簿を公表します..... P.8
 特定健康診査・人間ドックのご案内..... P.10
 朝霞市上下水道部からのお知らせ..... P.11
 へるすアップ..... P.12
 熱中症にご注意ください！..... P.13

市長コラム P.14
 情報BOX P.15
 ようこそ！あさかの生涯学習へ P.23
 わたくしたちの健康 P.26
 みんなすこやか P.27
 PHOTO NEWS P.27



表紙の写真 本町にある「わ・和・輪の会 子ども食堂」でのお菓子の配布イベント

特別定額給付金に関するお知らせ

給付対象者

- 令和2年4月27日(基準日)において、住民基本台帳に記録されている方
- 令和2年4月27日(基準日)において、配偶者等からの暴力を理由に避難し、配偶者等と生計を別にしており、かつその同伴者であって、基準日において、朝霞市内に居住しており、住民登録が居住地以外(他市含む)で、あらかじめ、朝霞市にその旨を届け出た方



給付額／給付対象者1人につき10万円

- 申請方法／①申請書による郵送申請(5月22日(金)から順次全世帯へ発送)
 ②マイナポータルによるオンライン申請(受付中)

- 給付日／①郵送申請の場合は、6月上旬より順次給付を開始
 ②オンライン申請の場合は、5月28日(休)より順次給付を開始

※申請処理は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送またはオンライン申請にご協力ください。

申請期間／5月25日(月)から8月24日(月)まで ※当日消印有効(郵送申請)

特別定額給付金Q&A

- Q1 給付金を受け取るのは、誰になるのですか。
 A1 その方の属する世帯の世帯主になります。
 Q2 マイナンバーの通知カードを持っているが、オンライン申請はできますか。
 A2 できません。オンライン申請が可能な方は、マイナンバーカードをお持ちの方に限定されています。
 Q3 5月1日に朝霞市に転入手続きを終えたが、6月に申請する場合は、朝霞市に申請すれば良いのですか。
 A3 いいえ、基準日(4月27日)において住民基本台帳の登録先である、転入前の市区町村が申請先となります。

給付金を装った詐欺にご注意ください!!

・市役所などから、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、特別定額給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。

【問い合わせ】 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り電話やメールでお問い合わせください。

朝霞市役所

特別定額給付金プロジェクト・チーム(市役所1階)
 ☎0120-638-142(フリーダイヤル)
 (午前9時～午後5時まで 土・日曜日、祝日を除く)
 ☑t-kyufukin@city.asaka.lg.jp

総務省

特別定額給付金コールセンター
 ☎0120-260020(フリーダイヤル)
 (午前9時～午後8時まで 全日)